

第 3 回 検 討 委 員 会 で の 検 討 内 容

参考資料 1

施設、機能等	意見内容	対応
駐車場	管理用駐車場が施設から離れていると運用面で不便	利便性を考慮し、ゾーンごとに駐車場を配置する
	身障者用の駐車場は施設機能ごとに近い場所に設けるべき	
	2箇所に別れた場合、行き来可能でなければ不便	
	施設の利用頻度に応じた駐車場を考えるべき	施設ごとに動線を検討する
アクセス	入り口を国道側とし、出口を反対側に設けることは？	大型車の場合、北側は踏み切り付近が鋭角、南側は幅員が狭く困難
	出口は1箇所ではなく2箇所あった方がいい	複数の設置を検討する
敷地	雪捨て場の想定は？	駐車場の一部を想定している 排雪は今後の検討事項
	運営面からは融雪装置を設置すべき	環境面、費用面を含め検討する
	芝生や木の自然は市街地では維持管理が大変	維持管理を考慮し検討する
	住宅が隣接し人が多数来る施設なので計画段階で周辺に配慮すべき	基本設計で十分に配慮する
屋内交流広場	視察したさくらホールのように市民が自由に使えるスペースを工夫すれば大きなスペースは不要 使いやすく交流しやすいことが重要	ひとつの考え方として取り入れる
	施設への訪れやすさから重要な部分として捉えてつくて欲しい	参考とする
	単目的ではなく市民がここに来て憩えたりいろんなことができる方がいい	
施設内配置	現在の市民センターの利用状況等から、小ホールと市民センター機能が離れないように	施設の基本設計で検討する
	市民センターが1階に位置することは？	
	図書館は人の出入りが多く上階は問題	
	図書館が複数フロアになれば管理が大変	管理運営で検討する
	子育て支援と図書館とは関連する部分があり分断せずに連携を考えていくべき	
文化ホール	市外からも人を呼ぶには規模を大きくするべき	市民の文化活動での利用がメインで、700席程度が本市にとって適した規模と考えている
	大き過ぎると使いずらく維持費もかかり他の施設に影響が出る 大きい興行は大館に任せるなど棲み分けを	
市民センター	市民センターの活動団体は音を出す団体があるが防音設備は？	床をコンクリートとし音に対応する部屋を作る
子育て支援	遊戯室が200㎡では足りないのでは？	活動に必要な規模を想定しているものであり、適正な規模を計画する
	実際に活動しているサポーターなどからも意見を聞く必要があるのでは？	今後サポーターなど関係者の意見も把握しながら検討する
その他	活動する側としてあまり立派で用途が制限されるよりも市民が常に動いてそれを支援している所は使いやすい 普段の活動を意識した管理運営計画を	多くの市民が便利に利用出来ることを意識し、市民や関係団体と一緒に協議を重ねながら管理運営計画を検討していく

・整備上の留意事項

- 1) 情報交流プラザは、核となる公立図書館、地域交流館及び民間収益施設で構成します。
- 2) 各機能は、それぞれ明確なゾーニングにより区分され、訪れる人にとって目的の場所が容易に認識でき、わかりやすい諸室配置、空間構成としてください。
- 3) 駅前から主要な歩行者動線となる道路に面する1階に情報交流プラザのエントランスを設け、図書館への円滑な動線を確保してください。
- 4) エントランスは、図書館、地域交流館及び民間収益施設の利用者が行き交い、かつ快適に利用できる大きさを確保してください。
- 5) 原則としてトイレ・給湯器使用室等水を使用する部屋の下階には電気室・発電機室等を設置しないでください。
- 6) 設備管理機器は情報交流プラザと民間収益施設の共用部分に設置し、事業棟全体の設備機器等の一括管理が可能なものとします。
- 7) ユニバーサルデザインの理念に則り、誰もが使いやすい施設としてください。
- 8) 地震その他の災害に対し、安心・安全な計画としてください。
- 9) 施設の初期投資とその後の一定期間中におけるメンテナンス費用を総合的に比較検討し、ライフサイクルコストの低減を十分に意識した計画としてください。
- 10) 今回のRFQは、対象事業棟のみならず、紫波中央駅前の4つ事業棟が統一された意匠、デザインを前提とします。
- 11) 紫波町が目指す循環のまちづくりの理念を具現化し、より多くの木質系材料の活用を期待します。

・設備関係

建築上必要な設備として以下を前提に提案してください。

1) 電気設備

照明器具、コンセント、非常照明、誘導灯、動力設備、受変電設備（高圧受電方式）、非常用電源設備、避雷設備、電話（端末含む）、情報通信設備（無線LAN等）、放送設備、テレビ共同受信設備、テレビ電波障害対策、警備設備（防犯カメラ含む）、駐車場管制設備等

2) 空調換気設備

空調設備、換気設備（シックハウス対策含む）、排煙設備等

3) 給排水衛生設備

給水設備、排水設備、給湯設備

4) 消火設備等

消防法、火災予防条例、建築基準法に基づく設備

5) 縦動線

エレベーター設備、運転監視盤、インターホン等

(4) 外構計画の考え方

- ・ 外構計画の作成にあたっては、紫波中央駅前開発としての町の顔作りを意識し、建物と一体となった賑わいを創出できる空間づくりに配慮してください。
- ・ 敷地内の各出入口には段差を設けず、車椅子利用者等が容易に建物内に入れるようにしてください。

(5) 駐車場・駐輪場の考え方

- ・ 提案する施設計画が必要とする専用の駐車場及び駐輪場を確保します。
- ・ 駐車場の出入口設置にあたっては、周辺道路の交通規制に配慮し、渋滞等により周辺道路への支障をきたさぬよう安全対策に十分配慮した計画とします。
- ・ 駐車場の料金設定にあたっては、情報交流プラザ来訪者は無料で利用できるように

します。隣接するパークアンドライド駐車場が有料駐車場であることから、事業棟
来訪者の駐車場利用を差別化する手段を提案してください。

(6) 環境への配慮

- ・省エネルギーに配慮した計画としてください。
- ・新エネルギーに基づいた一部電力の確保、冷暖房設備について検討してください。
- ・その他環境に配慮した計画がありましたら提案してください。

- ・ 情報交流プラザの配置基準

1 整備方針

施設整備の方針としては、誰もが不自由なく利用できるユニバーサルデザインを基本
に、次の「ひとにやさしい」空間づくりを、図書館整備に当たっての考え方とします。

- ひろびろとした空間
- ともだちが集う空間
- にぎやかさと静けさが同居する空間
- やりたいことを実践し、発表できる空間
- さがしたいものが見つかる空間
- しわを発見できる空間
- いやしの空間

2 施設概要

(1) 規模面積

図書館及び地域交流館を2,400㎡とし、下記の各部門・スペース・部屋ごとの面積
を参考に設定してください。

部門

	スペース等	専用面積
図書館開架部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般図書(YA含む)スペース 330㎡ ・ 児童書、お話しスペース 200㎡ ・ ブラウジングスペース 100㎡ ・ レファレンススペース 30㎡ ・ 研究室 30㎡ ・ サービスカウンター 30㎡ ・ 企画展示コーナー 40㎡ ・ IT、視聴覚資料ルーム 50㎡ ・ エントランス、階段、通路 100㎡ 	910㎡程度
管理・運営部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室、交流館窓口 100㎡ ・ 閉架書庫 120㎡ ・ BM書庫、学校図書 40㎡ ・ BM車庫 40㎡ ・ ボランティアルーム 20㎡ ・ スタッフラウンジ 20㎡ ・ 給湯室、更衣室 20㎡ 	360㎡程度
地域交流館部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流促進テナント 70㎡ ・ 交流促進スタジオ 30㎡ ・ 市民交流ラウンジ 200㎡ ・ 小スタジオ(5部屋) 200㎡ ・ 中スタジオ兼シアター 90㎡ 	1,000㎡程度

	<ul style="list-style-type: none"> ・大スタジオ兼学習室 200㎡ ・2階トイレ、洗場 90㎡ ・2Fロビー 70㎡ ・倉庫(1・2階)、控室 50㎡ 	
情報交流プラザ内共有部分	・情報交流プラザ内共有エントランス通路、1階階段ほか	130㎡以上
情報交流プラザ内民間収益施設	・SPCテナントなど商業施設2店舗 210㎡	－・
事業棟共用部分	・民間収益施設共有部分（設備機械室、エレベーター、1階トイレ、通路ほか）	－・
外構・駐車場	・駐車場施設及び外構（緑地・工作物等）	－・

- ・民間収益部分及び外構等の面積設定は提案者側で示してください。
- ・用語解説 YA：ヤングアダルトサービスの略。概ね12～18歳の利用コーナーの意
BM：ブックモービルの略。巡回図書館車の意

(2) 開館設定

情報交流プラザの運営は、紫波町図書館基本構想・基本計画の記載事項を前提に、開館時間等は下記によるものとします。夜間の利用や施設セキュリティ面における提案の参考にしてください。

項目

	概要
・開館時間	現図書室の開館時間は9:30～17:30 新図書館の開館時間は9:30～20:00が想定される 地域交流館の開館時間は9:30～22:00が想定される
・休館時期	現図書室の休館日は毎週月曜日、年始年末 新図書館の休館日は、現時点での想定では毎週月曜日（民間施設の休業日との調整は可）、年末年始、年1回の蔵書点検期間1週間程度が想定される 情報交流プラザ本体の休館日は、年末年始が想定される

3 設計方針（全体条件）

情報交流プラザの設計計画にあたっては、図書館基本構想・基本計画に基づいた整備指針である別添「紫波町情報交流プラザ整備ガイドライン」の内容を十分に踏まえた上で作成してください。なお、以下の点については特に留意してください。

(1) 設計上の留意点（特記事項）

- ・図書館内の利用者動線と、搬入口、事務室、書庫等の管理動線は明確に区分してください。
- ・図書館開架室については、効率的管理ができ、利用者にとっても館内が見通せて自分の所在地や行き先が判りやすい単純化された長方形を基本としてください。
- ・全体の色調は落ち着いたものとし、各室の必要な明るさを確保するような計画としてください。
- ・閉鎖感、圧迫感を感じさせない広さ、天井高としてください。1階図書館開架室の天井高は3.8m以上を目安としてください。また、吹き抜けとする場合は、整備可能な構造体を採用してください。
- ・図書館児童書エリア付近への乳児スペースの設置やトイレまでの距離等、利用者の利便性の向上に配慮してください。
- ・防音・遮音対策が重要です。共存する地域交流館と接する図書館エントランスのド

アや1、2階各部屋で発生する騒音、振動等に対しては、厳重な対策を施してください。なお、可能な限り建築音響専門家の意見を取り入れた計画としてください。

- ・窓ガラスは図書の劣化防止の工夫（紫外線・結露対策）を施してください。特に図書館は南向きとなるため、自然光の取り入れに関して、間接光や天空光の導入などの工夫をしてください。
- ・主要な動線はハートビル法に規定する通路幅を参考としてください。
- ・地域交流館には、テナントやラウンジ、大中小のスタジオ等をバランスよく配置し、グループや個人が活動し交流しやすいよう配慮してください。

(2)サイン計画の考え方（事業者選定コンペ時要求予定）

- ・サイン計画は重要であり、単体のサインの形態を決定する前に全体のサインマニュアルを作成した上で、サイン専門家の意見を取り入れて作成してください。
- ・サインの量は多すぎずかつ不足のないものとし、後に追加になるなどの事態が発生しないように計画してください。
- ・最終的には、現在進めているオガールプロジェクトによるデザインガイドラインに沿ったサインを想定してください。

(3)構造計画の考え方

- ・床荷重については、岩手県建築・構造指針に準じます。特に閉架書庫について90,000冊の集密書架を設置する床荷重に耐える構造としてください。
- ・町の貴重な資料を保存する閉架書庫については、耐震、耐火及び防水構造とし、町民の財産を守り得るものとしてください。

(4)設備計画の考え方

- ・ICタグ等のシステム導入を前提に、自動貸出装置及びBDS（資料不正持出防止装置）を図書館内に設置できるような配置としてください。
- ・設備機械室、エレベーター、1階トイレ、通路等はできる限り民間収益施設と共用できるような配置としてください。

4 設計方針（個別要求－参考）

本書においては、上記3設計方針（全体条件）で概要を示すにとどめますが、後に開催される事業者選定コンペにあたっては、以下とおり部門別、部屋別の構造、配置、設備等の要求水準を示す予定ですので、参考に願います。

(1)図書館開架部門（閲覧室）

- ・一般図書スペース
- ・児童書、お話会スペース
- ・ブラウジングスペース
- ・レファレンススペース
- ・研究室
- ・サービスカウンター
- ・企画展示コーナー
- ・IT、視聴覚資料ルーム
- ・エントランス、階段、通路

(2)管理・運営部門

- ・事務室、交流館窓口
- ・閉架書庫、BM書庫、学校協力用書庫
- ・ボランティアルーム
- ・スタッフラウンジ
- ・給湯室、更衣室

(3) 地域交流館部門

- ・ 交流促進テナント
- ・ 交流促進スタジオ
- ・ 市民交流ラウンジ
- ・ 小スタジオ
- ・ 中スタジオ兼シアター
- ・ 大スタジオ兼学習室
- ・ 2階トイレ、洗場
- ・ 2階ロビー
- ・ 倉庫(1・2階)、控室

(4) 情報交流プラザ内共有部分

- ・ 情報交流プラザ内共有エントランス通路、1階階段ほか

(5) 情報交流プラザ内民間収益施設

- ・ SPCテナントなど商業施設2店舗

(6) 事業棟共用部分

- ・ 民間収益施設共有部分（設備機械室、エレベーター、1階トイレ、通路ほか）

(7) 外構、駐車場

- ・ 駐車場、駐輪場施設及び外構（緑地・工作物等）
- ・ その他公共施設の配置基準

1 予定する施設

現在、紫波町においては、次世代育成プランに基づいた少子化対策を中心とする諸施策を講じていますが、子育て世代の交流・活動の支援を行うための情報提供や相談、健康指導などの機能をもつ子育て支援センターの整備が必要とされています。

一方、学童保育施設（日詰子どもの家）は、現在の施設の老朽化や狭小などの理由から、紫波中央駅前へ移転する計画があります。

この状況を踏まえ、それぞれが持つ施設の事情を踏まえ、複数の機能を併せ持った（仮称）子育て世代活動支援センターの設置を予定しています。

2 整備の考え方

本書においては、本事業棟2階の一部へ（仮称）子育て世代活動支援センターのスペースを確保することを条件とします。

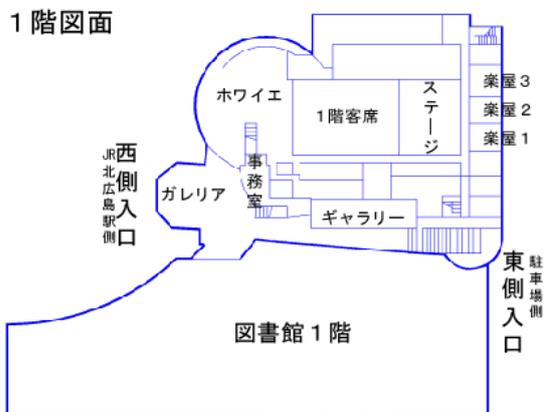
予定している面積・規模等は4の(2)の・で示すとおりですが、本書においては想定面積の範囲で2階に建築上必要なスペースを確保した上で、子育て支援センターと学童保育施設及びエントランスや廊下等の共用部に対する大まかな考え方を提案してください。

その際は以下の点に留意願います。

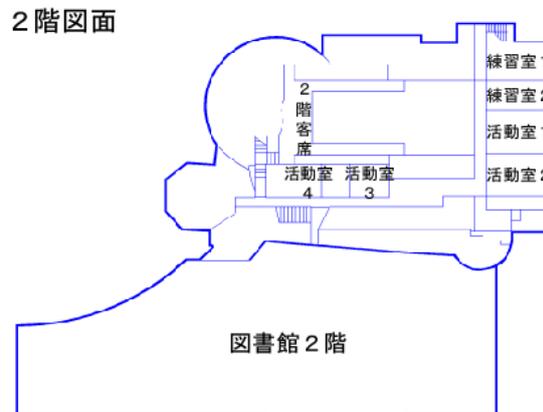
- ・ 利用者の利便性や事業棟全体の管理コスト等を考慮し、各部門の一体性や共用部との動線に配慮した提案としてください。
- ・ 親子、高齢者及び障害者の利用に配慮してください。
- ・ 後に開催される事業者選定コンペにあたっては、情報交流プラザと同様に部門別、部屋別の構造、配置、設備等の要求水準を示す予定です。

北広島市芸術文化ホール・図書館

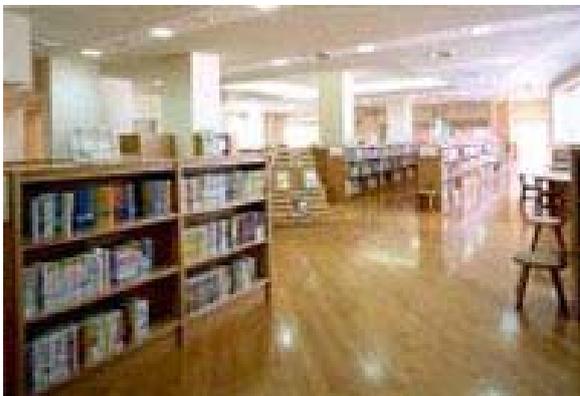
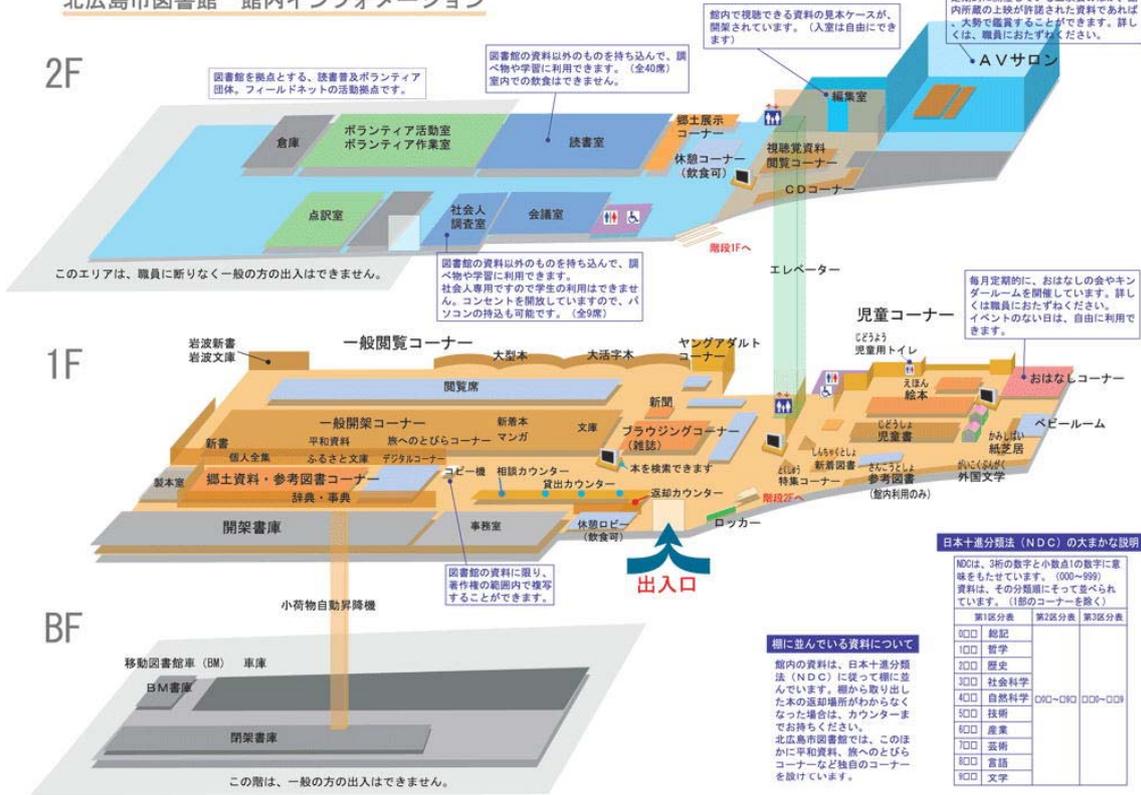
1階図面



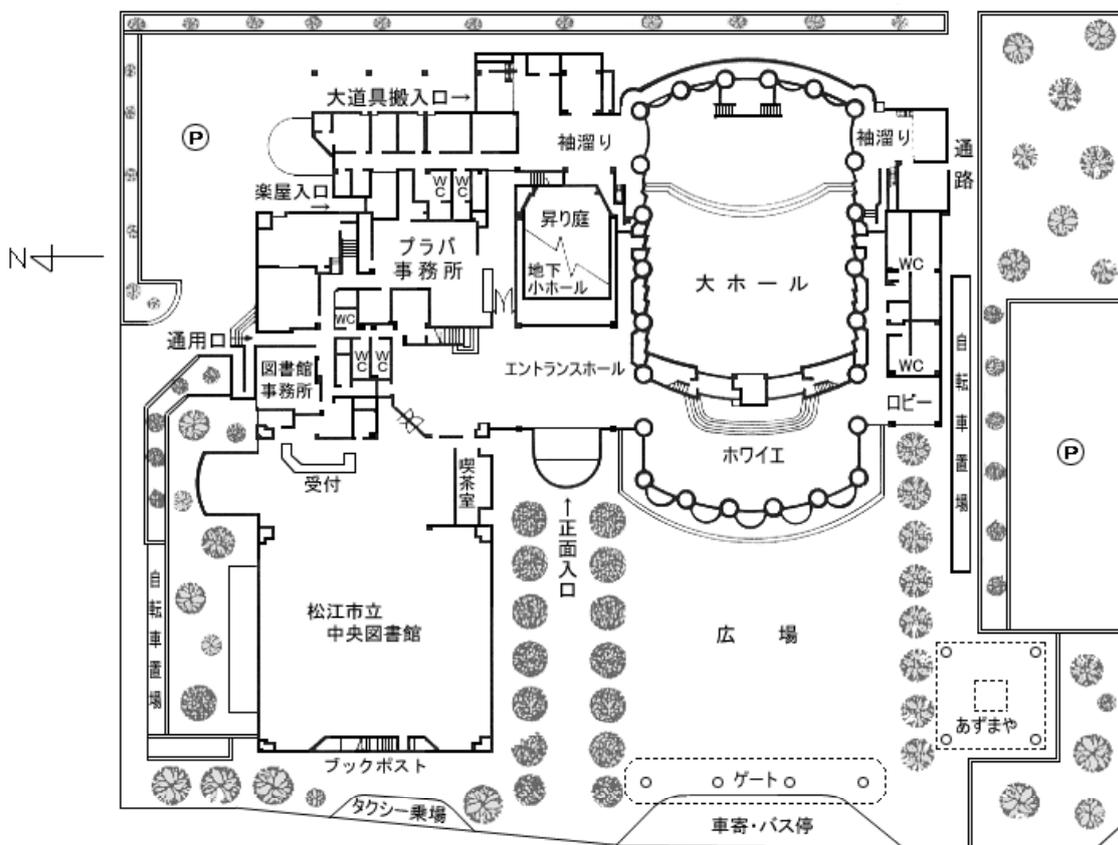
2階図面



北広島市図書館 館内インフォメーション



松江市立図書館・芸術ホール



大ホール 800人



控え室 4室 (8人)



小ホール 80人



西	西駐車場	南	南駐車場	東	東駐車場
■	33台	■	21台	■	63台

I 管理運営

1 管理運営の基本方針

① 市民に永く愛され、市民とともに育つ施設を実現します

当施設が永く市民に愛され、利用されるためには、時代の変化や利用者ニーズの変化に柔軟に対応し、市民とともに育つ施設であることが求められます。そのため、複合施設全体を総合的に企画・管理・運営する柔軟な考え方に基づいた管理運営のシステムを検討します。

② 市民が主体的に関われる施設運営を目指します

市と管理運営者および利用する市民が、一緒に決めて一緒に運営する仕組みを整えていく必要があります。

今後は、円滑な仕組みづくりのために必要な準備を行い、管理運営の方法や運営組織体制、施設のサービス内容を検討し、管理運営計画・サービス計画を定めます。

③ 時代や利用者ニーズの変化に対応できる施設を目指します

時代や利用者のニーズの変化に対応していくために、柔軟な配置と構造を取り入れるとともに、定期的に事業内容の見直しを行います。

④ 利用者に配慮した開館日や開館時間、利用料金を検討します

当施設の利用者には、社会人も多く想定されることから、利用時間には十分配慮し、開館日や開館時間について検討します。

また、利用料金については、利用者負担が原則となりますが、周辺の他施設との調整を図り、利用の形態に見合った料金の減免などを、今後十分検討する必要があります。

⑤ 効果的・効率的な運営スタッフの配置を検討します

現在ある施設や業務運営に携るスタッフの人数や体制を踏まえ、新たな施設の運営を考える際には、効果的・効率的な配置を十分に検討する必要があります。

管理運営委員会の主な検討事項
○施設の管理
・開閉時間・空調管理・音響、舞台機器の操作
・指定管理、外部委託業務の検討
○運営方法
・直営、民営の検討
○運営組織体制
・スタッフ数 ・専門人材の起用、研修、育成
・技術スタッフ ・市民組織、ボランティア
○事業実施計画
○利活用計画
○図書館サービス計画
○貸し館計画
・方針と運営方法
○舞台・照明・音響オペレーション
・内部組織化 ・一部外部委託 ・外部委託
○運営予算計画
・維持管理費 ・自主事業費 ・運営財源
○広報活動
○開館記念事業の企画
・事業検討 ・予算計画 ・実施体制 ・広報活動

2 管理運営形態

管理運営計画に関する基本方針を踏まえ、管理運営の形態については、施設ごとに直営・委託を今後確認し、指定管理者制度や業務委託等について検討します。

また、施設全体を横断的・総合的に統括するシステムづくりが必要であり、柔軟な管理運営のための組織（運営委員会等）を設けることを検討します。この組織では、常に利用者のニーズを意識しながら、施設相互の連携やイベントの企画、各施設の事業内容や設備、ソフトの再構成などについて検討するものとします。

E 活動支援・交流創出機能の基本的な考え方

I－市民センター

1. 市民センターの役割

地域社会は急速に進む高齢化社会、あらゆる分野に広がる情報化社会における市民ニーズの多様化・高度化に応えることを求められている。とりわけ、市民の生涯学習の場の提供は新しいまちづくりと人づくりの観点から重要な課題となっている。

2. 市民センターの基本方針

市民センターの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のようにする。

①生涯学習を推進する施設とする

図書館、文化ホールとの複合化により、生涯学習を推進する施設として整備する。

②活力ある地域社会に貢献する施設とする。

地域づくり、社会教育活動など、市民活動をサポートする施設として整備する。

③効率的な管理運営に配慮した施設とする

複合化により、重複する諸室を整理し、効率的に管理運営を行える施設として整備する。

3. 市民センターの機能・規模

複合施設として、図書館及び文化ホールと機能を連携することにより、多世代にわたる市民が生涯学習活動・市民活動・地域活動などの社会参加や自己実現を展開する拠点となる活動支援機能を持たせる。同時に、市民生活に必要な各種情報（行政情報、芸術文化、生涯学習、福祉、環境、子育て等の総合情報サービス）の受発信基地としての役割を担うものとする。

配置される諸室は、現在の活動状況も考慮し、会議室、研修室、創作室、視聴覚室、和室、調理室、管理事務室等であり、700 m²～750 m²程度を想定する。

□市民センター機能

施設内容	概算規模 m ²	収容 人数 人	施設の概要
小ホール 兼大会議室	300	200	天井を高めにする事で小ホールとしての機能も備え、多様な要望に対応します。簡易ステージ、音響、簡易的な防音機能を備え、講演や研修等にも対応します。3室に区切ることも可能です。 設備：フローリング床 音響設備・簡易ステージ テーブル・イス
会議室 1	35	15	15人程度での会議や打ち合わせ等に対応します。 設備：テーブル・イス
会議室 2	20	8	少人数での会議や打ち合わせ等に対応します。 設備：テーブル・イス
多目的研修室 1	100	60	防音機能を備えることで芸術文化活動の練習などの多様な要望に対応します。 設備：テーブル・イス
多目的研修室 2	40	20	防音機能を備えることで芸術文化活動の練習などの多様な要望に対応します。 設備：テーブル・イス
創作室	70	20	水道設備を備えることで木工・陶芸・絵画等のさまざまな創作活動に対応します。 設備：水道設備 テーブル・イス
和室 1	80	40	連結可能とすることで多様な要望に対応します。 1室は茶室として利用できる設備を備えます。 設備：座卓 茶道用設備(和室3のみ)
和室 2	80	40	
和室 3	30	15	
調理実習室	80	30	複合施設の厨房と実習室を兼ねた設備にします。 設備：厨房設備 テーブル・イス
市民団体活動支援室	20	8	既存のガンバルームを継承し男女共同参画社会の実現を目指した事業や団体の利用を想定しています。 設備：ガンバルーム備品 テーブル・イス
貸し部屋合計	855		
倉庫	30		市民センターの備品や教材用の保管庫を想定しています。
事務室	50	6	市民センターの管理運営団体の事務スペースを想定しています。 設備：事務机・イス
防災倉庫			※施設内で検討
合計	935		

※収容人数はテーブル・イス使用時の概算

Ⅱ－子育て支援センター

1. 子育て支援センターの役割

地域ぐるみで子育てをする環境づくりが緊急の課題となっている今日、激しく変化する社会情勢を把握した上、子どもたちの健全な育成を目指し、希薄化した地域社会の子育て支援のはたらきを補完することを通して、地域の子育て支援に関する中核施設として位置づける。

2. 子育て支援センターの基本方針

子育て支援センターの整備を進めるにあたっての基本方針を以下のようにする。

①独立した拠点として整備する

分散しているサポートセンターと支援センターを整備することで、気軽に託児ができ、運営及び活動の拠点となる施設を整備する。

②地域の子育て力をサポートする

子育て支援環境を充実させ、子育て力が高まることにより、定住人口の確保に寄与する。

③幼少期の学習をサポートする

図書館、文化ホールとの連携により、育児サークル等の活動の充実と、幼少期の学習をサポートできる施設を整備する。

3. 子育て支援センターの機能・規模

既設の子育て支援に関する施設を継承しつつ、子育て支援センターとファミリーサポートセンターの機能を盛り込み、次の施設を整備する。

①子育て家庭の交流の場

②子育てに関する援助活動の場

③子育てに関する相談窓口

具体的な諸室としては、託児室、遊戯室、相談室、調理室等であり、350 m²～400 m²程度を想定する。

□子育て支援施設

施設内容	概算規模 m ²	施設の概要
子育て支援センター 事務室	80	事務室・相談室・談話室(すくすくサロン)のスペースなど、親子が自由に過ごせることを想定しています。
ファミリーサポートセンター事務室	40	会員登録や連絡事務を行う事務室スペースのほか、子どもが自由に過ごせる畳スペースを想定しています。常設の託児室になります。
遊戯室	200	子育て支援センターとファミリーサポートセンターの共有スペースとして想定しています。室内遊具を設置し自由に子どもを遊ぶさせることが出来るほか、年間を通して多くの行事を計画(月2回~3回程度)しています。
倉庫	20	臨時の託児所を開設する道具や、子育て支援センターの行事用物品等を保管する場所として想定としています。
トイレ	30	児童センターのトイレの規模と同じ規模を想定しています。利用者や託児中にサポーターのトイレ利用等も考え支援センターとサポートセンターの間に設置を想定しています。
調乳室(流し兼用)	10	子育て支援センターとファミリーサポートセンターの共有スペースとして、支援センターとサポートセンターの間に設置を想定しています。
合計	380	

Ⅲ－交流広場・その他

1. 交流広場の役割・基本方針

市民が住み慣れた地域の中で様々な活動を通して、世代間のふれあいや市民相互の情報交換など交流の輪を広げるために、複合施設に賑わいのあるまちづくりの起点の役割を担う交流広場を施設の内外に展開させる。

2. 交流広場の機能・規模

内部の交流広場には、複合化で共有されるような情報提供スペース（展示コーナーやギャラリーなど）やロビー、喫茶コーナー等を整備し、屋外にはイベント広場等を整備する。

規模については、各施設の15%～20%を想定し整備する。

3. その他

施設を整備するにあたり、敷地内に確保することが必要となる駐車場は、文化ホールの利用時がピークとなることを考慮すると、2名乗車の場合では約350台となる。1台あたり30㎡として、10,500㎡になることから、ピーク時の利用については、管理運営の部分で検討することとする。現段階では年間利用者数など、未確定の部分もあるため、類似施設の事例から170台から250台程度が必要であると見込まれる。

H 施設計画

1. 配置平面について

敷地の立地条件・特性を基に、敷地の活用の基本的な考え方を下記の通りまとめた。
また、施設配置の位置のパターンについて特徴と長所、短所を検討した。

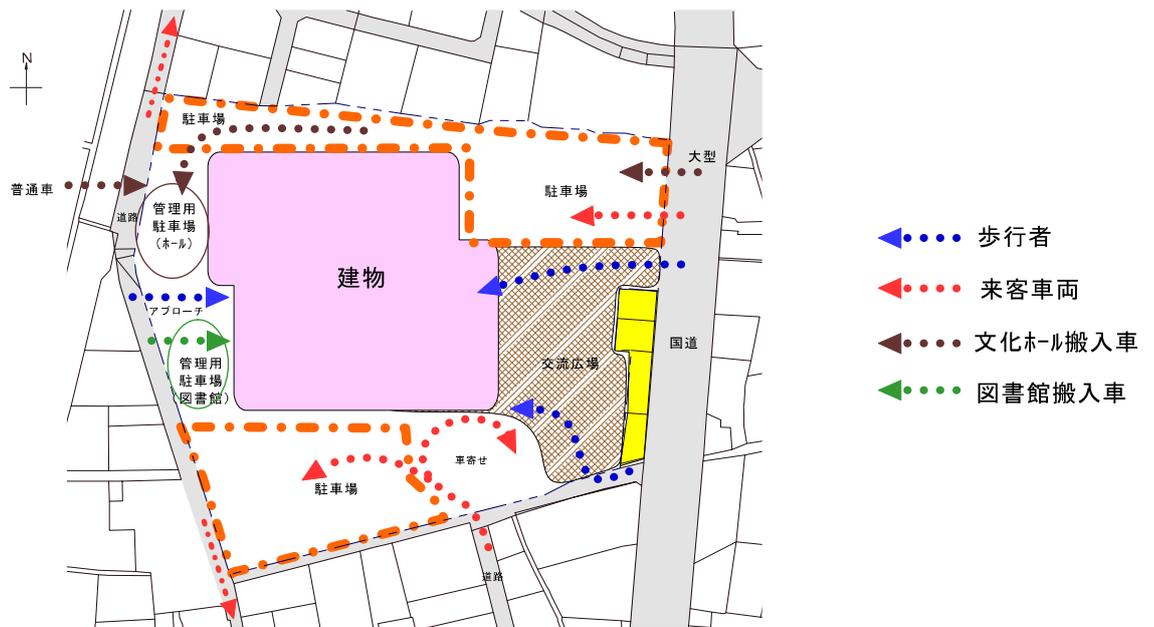
配置の基本的な考え方

- 都市景観・・・敷地に対しバランスのよい建物規模と、
緑や公園的空間に配慮する。
- ひとにやさしい空間・・・安心・安全な空間を実現する。
歩車分離を基本とした配置平面とする。
- 周辺への配慮・・・日影や騒音など、周辺に配慮する。

■配置位置案

(配置案・ゾーニング案は基本的なイメージを表現したものであり、
今後の基本設計以降で具現化されます。)

■配置パターンA・・・既存の市道を活用し建物を敷地のほぼ中央に配置した例



■特徴

- ・車、歩行者共に現在の病院へのアプローチを継承し、歩車分離を図る。
- ・国道からのアクセスに配慮し、駐車場を分散配置。
- ・日影に配慮し、北側部分は駐車場として利用。

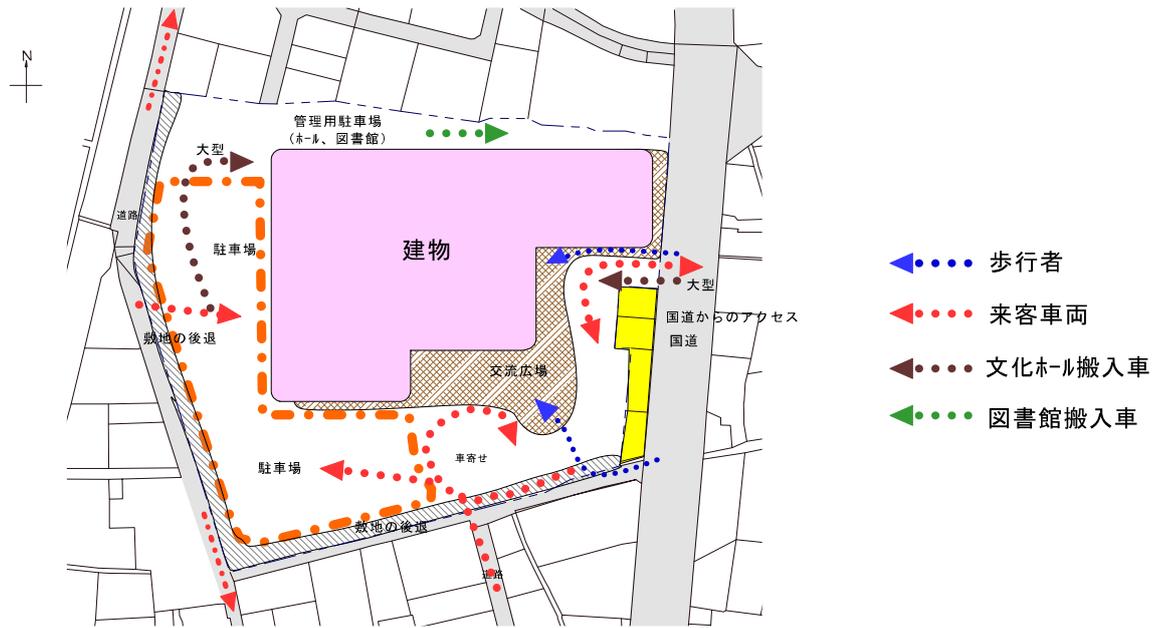
■長所

- ・都市景観・・・建物周囲に空間があり、建物と連続する広場を確保
- ・ひとにやさしい空間・・・歩車の動線は分離できる。
- ・周辺への配慮・・・北側住宅への離れも確保している。

■短所

- ・都市景観・・・駐車台数確保のため、広場以外の緑地の確保が困難。
- ・ひとにやさしい空間・・・問題なし。
- ・周辺への配慮・・・ホール具体的な高さの検討は必要。

■配置パターンB・・・建物を国道側に寄せ、国道側に新たなアクセス通路を配置した例



■特徴

- ・車、歩行者共に国道からのアクセスを新たに設ける。
- ・南側、西側は敷地後退させ道路を拡幅。
- ・国道側に建物を寄せることにより、街並みの連続感、賑わい感を創出。

■長所

- ・都市景観・・・国道沿いの街並み景観が形成しやすい。
- ・ひとにやさしい空間・・・国道側の歩車の動線は分離できる。
- ・周辺への配慮・・・北側住宅に対する車の騒音は少ない。

■短所

- ・都市景観・・・駐車台数確保のため、広場の確保が困難。
- ・ひとにやさしい空間・・・南側のアクセスは構内通路と交差する。
- ・周辺への配慮・・・北側に寄せると日影の問題がある。

■配置規模について

■階数について

F構成計画では、図書館、市民センターを1フロア構成にするのが望ましいとしたイメージであったが、計画地に対する、建物規模、駐車台数の確保、交流広場の規模を合算すると、余裕のある配置ではない。

図書館、市民センターを複層階とした、断面・配置イメージを検討する。尚、複層の場合の高さとしては、現在の病院と同等程度を想定し、3から4階とする。

■2階にした場合

- ・建築面積 約4,500㎡・・・△
- ・図書館は1フロアの構成・・・○
- ・部門の繋がり・・・○
- ・交流広場・・・△
- ・駐車台数・・・150台～200台程度

■3～4階にした場合

- ・建築面積 約4,000㎡・・・△
- ・図書館は2フロアの構成・・・△
- ・部門の繋がり・・・△
- ・交流広場・・・○
- ・駐車台数・・・200台～250台程度